

新潟県バスケットボールリーグに関する取り決め

【加盟について】

- 1 (一財)新潟県バスケットボール協会登録チームである
(クラブ連盟・教員連盟・実業団連盟・家庭婦人連盟)
未登録チームの本リーグのみへの加盟は認めない
- 2 選手の登録期間は1年間とし、年度途中における移籍は原則として認めない
ただし、年度途中における追加登録は認める

【競技について】

- 1 (公財)日本バスケットボール協会『バスケットボール競技規則』により行う
- 2 リーグ戦のスケジュール(日程・会場・対戦チーム等)の編成は、理事会で協議して決定する
- 3 試合が遅れた場合は、5分おいて3分前とする
- 4 延長戦は行わない
- 5 各チームは必ず本部にて受付を行うこと
- 6 申込締切後のキャンセルは受け付けられません

【審判について】

- 1 審判割当は新潟県クラブバスケットボール連盟審判委員会で調整・連絡をする
- 2 必ず各チーム帯同審判員1名を準備する事(所定の服装、ワッペンを付け審判をする事)
- 3 第一試合の帯同審判は30分前には本部にて受付を済ませること

【当番チームについて】

- 1 このリーグはスムーズな運営の為に当番チームを置く
- 2 当番になったチームは午前8:00に5人以上会場入りして本部役員の指示により補助作業を行う

【テーブルオフィシャルについて】

- 1 割当表に順じて各チーム責任を持って行うこと
- 2 TOにあたっている人は、必ず該当試合の20分前には会場入り、10分前には着席をしている事
- 3 第一試合のTOは30分前には本部にて受付を済ませること

【体育館使用について】

- 1 各体育館の注意事項を必ず守って使用する・・・添付資料参照

【準備・後片付けについて】

- 1 準備は午前8:00より第1試合の4チームで会場設営を行う
- 2 後片付けは最後の試合のTOに入っている4チームで行う
- 3 PM6:30には体育館を出る(厳守)

【罰則について】

- 1 加盟に関する違反が生じた場合
- 2 TO・審判を実施しなかった場合
- 3 棄権した場合
- 4 割当されているチームが当番、準備、後片付けを行わなかった場合
- 5 その他、上記を含め運営に支障をきたす問題が生じた場合は理事会で別途協議する

【会計について】

- 1 参加費は20,000円とする。
- 2 参加費は体育館の使用料、運営費、審判費、事務連絡費(謝礼を含む)等にあてるものとする

【その他】

- 1 この他、この取り決めの記載にないことが発生した場合、大会運営者及び参加チームは誠意をもって対応を協議すること